新型コロナウイルス等感染症発生時における業務継続計画

（障害福祉サービス類型：通所系）

マーシーアート

運 営 法 人

法人名	特定非営利活動法人響愛学園		
代表者	理事長　島田　真里子		
所在地	愛知県一宮市時之島妙光寺 6-1		
電話番号	0586-64-8491	FAX	0586-64-8492

事 業 所

事業所名	マーシーアート		
種別	障害児通所支援事業		
管理者	松原　裕美子		
所在地	愛知県一宮市時之島妙光寺 6-1		
電話番号	0586-64-8491	FAX	0586-64-8492

新型コロナウイルス等感染症発生時における業務継続計画

第Ⅰ章　総則

1　目的

本計画は、日本国内において新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症（以下「新型コロナウイルス等感染症」と称する）の大流行が懸念される場合に備え、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事前対策、感染防止対策・対応ならびに業務の継続・縮小・休止に関する行動基準・実施事項等を定めるものである。

2　基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

①利用者の安全確保

重症化リスクが高い利用者を事前に把握し、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。

②サービスの継続

利用者の健康・身体・生命を守る機能をできる限り維持する。

③職員の安全確保

業務の特性上、職員は一般企業と比較し感染リスクが高いことに留意して、感染拡大防止に努める。

3　新型コロナウイルス等感染症　発生段階とステージ

<table>
<tr><th>発生段階</th><th colspan="2">状　態</th><th>ステージ</th></tr>
<tr><td>未発生期</td><td colspan="2">新型コロナウイルス等感染症が発生していない状態</td><td>ステージ 0</td></tr>
<tr><td>海外発生期</td><td colspan="2">海外で新型コロナウイルス等感染症が発生した状態</td><td rowspan="4">ステージ 1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国内発生早期</td><td rowspan="2">国内のいずれかの都道府県で新型コロナウイルス等感染症患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態。</td><td>(地域未発生期)
各都道府県で新型コロナウイルス等感染症患者が発生していない状態。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(地域発生早期)
各都道府県で新型コロナウイルス等感染症患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国内感染期</td><td rowspan="2">国内のいずれかの都道府県で新型コロナウイルス等感染症患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態。</td><td rowspan="2">ステージ 2</td></tr>
<tr><td>(地域発生早期)
各都道府県で新型コロナウイルス等感染症患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態。</td><td rowspan="2">ステージ 3</td></tr>
<tr><td>小康期</td><td colspan="2">新型コロナウイルス等感染症患者の発生が減少し、低い水準で留まっている状態。</td></tr>
</table>

4 維持すべき業務の分類

業務	内 容	法人本部および事業所における業務
A	通常時と同様に継続すべき業務	法人組織全体の維持のための、人、物品、資金に関する業務（給付費請求、給与支払い、各種物品調達、取引先への支払い等）
B	感染予防、感染拡大防止の観点から新たに発生する業務	利用者家族等への各種情報提供、空間的分離のための療育シフト変更、ZOOM を使用した療育の検討・準備、施設内の消毒・換気、来所者の健康観察・体温測定 等
C	規模、頻度を減らすことが可能な業務	集団での療育、送迎、会議 等
D	休止、延期できる業務	上記以外の業務

5 主管部門

本計画の主管部門(統括)は、特定非営利活動法人響愛学園（本部）とする。

6 対応全体像

本計画において定める全体像は別紙「様式 1」のとおりとする。
なお、本法人の BCP はステージ 2 の段階で発動する。

7 感染症対策委員会

3 か月ごとに実施。4 月は新人研修を兼ねて研修を行う。

第Ⅱ章　平時（ステージ０）における対応

計画のメンテナンス、周知と、ステージ１以降の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

１　対応主管部門

特定非営利活動法人響愛学園(本部)の統括のもと、全事業所が一丸となって対応する。

２　対応事項

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>対応事項</th></tr>
<tr><td colspan="2">（１）
計画の見直し
２月</td><td>毎年下記項目について見直しを実施
□定められた業務分類は妥当か
□新型コロナウイルス等感染症の情報の反映
□研修や日々の行動で洗い出された課題</td></tr>
<tr><td colspan="2">（２）
計画の周知徹底</td><td>定期的に研修・訓練等を実施
□新型コロナウイルス等感染症の基礎知識の習得
□BCP の内容理解
□BCP の内容に沿った訓練等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">（３）緊急時対応の事前準備</td><td>体制構築</td><td>以下に関する検討・見直しを実施
□緊急時の役割分担・代行者の検討
・全体統括
・情報収集
・利用者家族等への情報提供
・感染予防対応に関する業務(B)の統括
・業務継続対応に関する業務(A、C、D)の統括　等
□ステージ３における法人体制の在り方</td></tr>
<tr><td>感染予防対応</td><td>以下に関する検討・見直しを実施
□利用者家族等との連絡方法の整理
□職員に対し、マスク・手洗い等個人レベルで実施する対策についての事前教育
□消毒液等備蓄品管理
□職員・利用者・外来者向け検温・健康観察チェックルールの整備
□ハイリスク利用者及び職員（基礎疾患等）の把握</td></tr>
<tr><td>業務継続対応</td><td>以下に関する検討・見直しを実施
□人員と対応能力の評価
・業務Ａ/Ｂを遂行するために最低限必要な人員数の把握
・業務Ａ/Ｂを遂行するために必要なスキルの把握
・職員の家族構成、住所、通勤手段等の把握
□出勤情報の集約管理、欠勤可能性検証の方法
□備蓄品管理</td></tr>
</table>

第Ⅲ章　初動（ステージ 1）における対応

新型コロナウイルス等は発生しているものの、事業所周辺では感染者が発生しておらず、感染予防に関する本格的な対応の必要性は顕在化していしてない。よって、ステージ 2 以降に迅速な対応ができるよう準備しておく。

1　対応主体

特定非営利活動法人響愛学園(本部)の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	理事長　島田真里子	法人理事　八木麻理江
情報収集	法人理事　天野温香	法人理事　八木麻理江
利用者家族等への情報提供	事業所管理者　松原裕美子	事業所リーダー　丹波咲江
感染予防対応に関する統括・準備	事業所管理者　松原裕美子	事業所管理者　松原裕美子

2　対応事項

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>対応事項</th></tr>
<tr><td colspan="2">（１）
情報収集</td><td>主に以下に関する情報を収集
□新型コロナウイルス等感染症の感染拡大状況
□国、自治体、保健所等の対応状況
□近隣他施設の対応状況</td></tr>
<tr><td colspan="2">（２）
利用家族等への
情報提供</td><td>利用者家族等との連絡体制を構築（れんらくアプリを活用）
利用者家族等にステージ 2 以降実施する対応に関して情報を事前伝達
□施設来所時のルール（ステージ 2 参照）
□利用者感染時（疑い含む）の対応（ステージ 2 参照）
□提供業務の縮小・休止（ステージ 2、3 参照）
発生段階「国内発生早期」以降は、適宜利用者の現状等の情報を提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（3）感染予防対応実施</td><td>個人対応</td><td>職員・職員家族・利用者・利用者家族等に、各々以下を実施するよう依頼
□マスクの着用
□手洗い・うがい・咳エチケットの励行
□ソーシャルディスタンスの励行</td></tr>
<tr><td>組織対応</td><td>□施設入り口に消毒液スタンドを配備
□必要に応じフェイスガード及びパーテーションを使用</td></tr>
<tr><td colspan="2">(4)
感染予防対応の準備</td><td>□備蓄品のチェック（不足があれば調達）
職員に対しステージ 2 以降実施する対応について情報を周知(詳細はステージ 2 参照)
□施設来所ルール
□体温、体調のチェック（健康観察）
□業務 D の縮小・休止
□感染（疑い含む）者発生時の対応</td></tr>
</table>

(5) 業務継続対応の準備	□出勤情報の集約管理、欠勤可能性検証 □法人内での情報共有(ステージ３以降、施設間で応援可能かどうかなどの確認) □休業取得中の職員およびOB・OGへのアプローチ(ステージ３以降臨時勤務が可能かどうか等の確認) 職員・利用者に対し、ステージ３以降の実施する以下の対応について情報を事前伝達 □業務 A・C・D の縮小・休止（ステージ３以降参照）

第Ⅳ章　BCP 発動期（ステージ 2）における対応

新型コロナウイルス等感染者が事業所周辺地域で発生し始め、感染予防に関する本格対応の必要性は顕在化している一方、職員や利用者等に感染者が発生しておらず、業務継続対応に関する本格対応の必要性は顕在化していない。よって、感染予防対応の本格実施と、ステージ 3 以降実施の「業務継続対応」に関する準備を行う。

1　対応主体

特定非営利活動法人響愛学園(本部)の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	理事長　島田真里子	法人理事　八木麻理江
情報収集	法人理事　天野温香	法人理事　八木麻理江
利用者家族等への情報提供	事業所管理者　松原裕美子	事業所リーダー　丹波咲江
感染予防対応に関する統括・準備	事業所管理者　松原裕美子	事業所リーダー　丹波咲江
業務継続対応に関する統括・準備	理事長　島田真里子	法人理事　八木麻理江

2　対応事項

項目		対応事項
（1） 情報収集と共有		以下に関する情報を継続して収集の上、事業所内で共有 □新型コロナウイルス等感染症の感染拡大状況 □国、自治体、保健所等の対応状況 □近隣他施設の対応状況 □職員、職員家族、利用者、利用者家族等の感染状況
（2） 利用家族等への 情報提供		適宜、以下の情報を提供する（れんらくアプリを活用） □利用者の現状
本格実施（3）感染予防対応	個人対応	職員・職員家族・利用者・利用者家族等に、各々以下を実施するよう依頼 □マスクの着用 □手洗い・うがい・咳エチケットの励行 □ソーシャルディスタンスの励行
	組織対応	別表 1 を参照
(4) 業務継続対応の準備		□出勤情報の集約管理、欠勤可能性検証 □法人内での情報共有(ステージ 3 以降、施設間で応援可能かどうかなどの確認) □休業取得中の職員および OB・OG へのアプローチ(ステージ 3 以降臨時勤務が可能かどうか等の確認)

第Ⅴ章　感染拡大期～小康期（ステージ３）における対応

新型コロナウイルス等感染症の感染者が事業所内でも発生し、感染拡大防止に関する本格対応に加え、業務継続に関する本格対応の必要性が顕在化している。ステージ２から実施している感染予防対応の継続実施と、業務継続対応の本格実施が中心。なお、小康期においては、各対応を事態の進捗に応じ段階的に縮小する（小康期固有の記載はしない）

１　対応主体

ステージ２同様の形態で実施。

２　対応事項

項目		対応事項
（１） 情報収集と共有		以下に関する情報を継続して収集の上、事業所内で共有 □新型コロナウイルス等感染症の感染拡大状況 □国、自治体、保健所等の対応状況 □近隣他施設の対応状況 □職員、職員家族、利用者、利用者家族等の感染状況
（２） 利用家族等への 情報提供		適宜、以下の情報を提供する（れんらくアプリを活用） □利用者の現状
本格実施（３）感染予防対応	個人対応	職員・職員家族・利用者・利用者家族等に、各々以下を実施するよう依頼 □マスクの着用 □手洗い・うがい・咳エチケットの励行 □ソーシャルディスタンスの励行
	組織対応	別表１の継続実施
(4) 業務継続対応の準備		別表２の実施

＜更新履歴＞

更新日	更新内容
令和６年４月１日	作成

＜附表等＞

様式１	新型コロナウイルス等感染症対応全体像
別表１	感染予防対応（組織としての対応）の本格実施
別表２	業務継続対応の本格実施

（参考）新型コロナウイルス感染症に関する情報入手先

○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省「障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について」：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html

○令和２年７月３日付事務連絡
障害支援施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等ついて
https://www.mhlw.go.jp/content/000646842.pdf

○令和２年５月 28 日付事務連絡
「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について（令和２年５月４日付事務連絡）」に関する
Ｑ＆Ａ（グループホーム関係）について
https://www.mhlw.go.jp/content/000634929.pdf

〇令和２年５月 28 日付事務連絡
「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について（令和２年５月４日付事務連絡）」に関する
Ｑ＆Ａ（障害児入所施設関係）について
https://www.mhlw.go.jp/content/000634931.pdf

○令和２年 10 月 15 日付事務連絡
社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）（一部改正）
https://www.mhlw.go.jp/content/000683520.pdf

○障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアルについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html